

# 加茂商工会議所 会 員 情 報

加茂市幸町2-2-4 TEL52-1740 FAX52-4100 URL <http://www.kamocci.or.jp/> E-mail [info@kamocci.or.jp](mailto:info@kamocci.or.jp)(代表)

NO. 354 号 / R2. 3. 4 発行

## ◆新型コロナウイルス感染症への対応について (お知らせ)

政府の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から様々な対応がとられています。また、当所では「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置しておりますので、お気軽にご相談ください。

### ●所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限延長 後日、青色申告納税相談会を開催します

申告所得税（及び復興特別所得税）、個人事業者の消費税（及び地方消費税）及び贈与税の申告期限・納付期限が下記のとおり延長されました（振替納税の振替日も延長）。

なお、3月3日（火）の納税相談会は感染拡大防止のため、急きょ中止とさせていただきます。後日、改めて相談会を開催する予定です。会員事業所の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

	延長前	延長後
所得税（及び復興特別所得税）	令和2年3月16日（月）	令和2年 4月16日（木）
個人事業者の消費税（及び地方消費税）	令和2年3月31日（火）	
贈与税	令和2年3月16日（月）	

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／大橋、渡邊まで）。

### ●会議室等の使用について

3月2日から15日（日）まで加茂市内の公共施設は臨時休館することに伴い、産業センター内の会議室（1階、2階、3階とも）も使用できませんので、ご了承ください。既にお申し込みをいただいている場合も同様です。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／大湊まで）。

### ●当所主催の会議等開催について

議員総会、常議員会等、重要審議事項があるものについては、原則、予定どおり開催する予定です。その他の会議、セミナー、講演会等については、状況を踏まえてその都度、決定いたします。また、ご出席の際は、マスク着用、手消毒等のご協力をお願いいたします。

※今月の各種無料相談会（公庫・保証協会・労務・税務・事業承継）は中止とさせていただきます。ご相談は商工会議所（TEL:52-1740）へご連絡ください。

※感染状況の変化等により、今後、対応を変更する可能性がありますので、予めご了承ください。

## ●雇用調整助成金対象の事業主範囲が拡大されました。

厚生労働省では令和2年2月14日より雇用調整助成金について特例措置を講じているところですが、今般、下記のとおり、特例措置の対象となる事業主の範囲を拡大することとしました。申請をお考えの事業所はご相談ください。

### ○対象範囲…新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主

※これにより、日本人観光客の減少影響を受ける観光関連産業や、部品の調達・供給等の停滞の影響を受ける製造業等も幅広く特例措置の対象となります。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当/明間、山本）まで。

## ●新潟県緊急金融支援/新型コロナウイルス感染症対策特別融資実施

中小企業等の事業活動に影響が生じていることから、県では緊急金融支援を実施しています。

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響により売上減少などの損害を受けているまたは今後の資金繰り等に支障をきたす恐れがある中小企業者等
資金使途	運転資金
限度額	3,000万円
貸付期間	7年以内（据置2年以内）
貸付利率（年利）	・3年以内1.15%                      ・3年超5年以内1.35% ・5年超7年以内1.55%
取扱期間	令和2年2月28日（金）～令和3年3月31日（水）

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当/明間、山本）まで。

## ◆加茂市内制度融資一番の低利率

### マル経融資をご利用ください

営業車入替・備品調達、諸経費支払い…etc 柔軟に対応！

**担保なし・保証人なし・保証料なし**

**1.21%**

（3月4日現在固定金利）

◎対象企業 常時使用する従業員が商業・サービス業：5人以下

〃

製造業・建設業・その他：20人以下

◎融資限度額 2,000万円

◎返済期間 運転資金7年（据置1年以内） 設備10年（据置2年以内）

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当/明間、山本）まで。

## ◆働き方改革関連法／時間外労働の上限規制導入

4月1日から中小企業でも適用開始になります

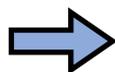
- ・時間外労働（休日労働は含まず）の上限は、原則として、月45時間・年360時間となり、臨時的な特別の事情がなければ、これを超えることはできなくなります。
- ・臨時的な特別の事情があつて労使が合意する場合でも、時間外労働は年720時間以内、時間外労働＋休日労働では月100時間未満、2～6カ月平均80時間以内とする必要があります。
- ・原則である月45時間を超えることができるのは年6カ月までです。
- ・法違反の有無は「所定外労働時間」ではなく、「法定外労働時間」の超過時間で判断されます。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／明間、山本まで）。

## ◆健康保険・介護保険料率変更～4月納付分から

【健康保険料率】

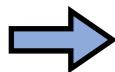
給与・賞与の**9.63%**  
令和2年2月分(3月納付分まで)



給与・賞与の**9.58%**  
令和2年3月分(4月納付分から)

【介護保険料率】

給与・賞与の**1.73%**  
令和2年2月分(3月納付分まで)



給与・賞与の**1.79%**  
令和2年3月分(4月納付分から)

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料が加わります。

※賞与については、3月1日以降の支給分から変更後の保険料率が適用されます。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／山本、横山まで）。

## ◆商工会議所会議室使用料改定のお知らせ

令和元年の消費税増税に伴い、水道光熱費等の経費負担が増えたことから、令和2年4月1日（水）使用分より現行の貸室料（2階会議室・研修室）を税別に改定させていただくことになりました。会員事業所の皆様には主旨をご理解くださいますようお願い申し上げます。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／大湊まで）。

## ◆会議所3月の主な行事予定

11日（水） ・正副会頭会議 13:00～	25日（水） ・通常議員総会 13:30～
17日（火） ・常議員会 12:00～	27日（金）開催予定のクラウド会計入門セミナーは延期となりました（開催日時未定）。

～販売促進・PRにご活用ください～

## ◆第3回「加茂オリジナル推奨品募集」のご案内

当所では加茂らしさやオリジナル性のある商品・サービスを「加茂オリジナル推奨品」として認定し市内外にPRしています。推奨品にはロゴマーク(シール)を付け、パンフレットを作成する他、販売イベント開催等で販売促進を図ります。この機会にぜひご応募ください。

○認定対象 加茂で製造、生産、加工している商品や体験できるサービス等

※当所正会員(加茂市内)に限ります。

○認定基準 1. オリジナル性があること

2. 加茂で製造、生産、加工されている「商品」または体験できる「こと」

○募集期間 4月1日(水)～5月29日(金) ○参加費 無料

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740(担当/明間、渡邊)まで。



K A M O  
ORIGINAL

## ◆第41回新入社員歓迎式典 並びに新入社員セミナーのご案内

○日 時 令和2年4月9日(木) 13:30～16:30

○場 所 加茂商工会議所会議室

○内 容 ①新入社員歓迎式典(13:30～14:10)

②新入社員セミナー(14:20～16:30)

講 師: 社会保険労務士法人 こじま事務所 小松弘美氏

内 容: ビジネスマナー、基本動作研修(ロールプレイング)

社会人としての意識改革、職場のルールとマナー等

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740(担当/渡邊、大湊)まで。



## ◆3月10日(火)開催の健康診断は中止となりました

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となりました。

今後の手続きや日程等、詳しいお問い合わせは、(一社)新潟県労働衛生医学協会  
(TEL:025-370-1960)までお問い合わせください。

※切らずにこのまま FAX してください

上記セミナーに参加ご希望の方は、下記申込書にご記入の上お申し込みください。

(FAX: 52-4100)

事業所名		参加者名	
住 所		電話番号	
1. 新入社員歓迎式典・セミナー			